

国政選挙とスポーツ政策

— 一日独比較 —

有賀 郁敏ⁱ

緊急事態宣言下で強行された東京オリンピック・パラリンピック2020+1の数々の問題は、感染第5波の急激な収束と踝を接するかのように人々の記憶から遠のいてしまったかにみえる。この点は、政治的関心が最も昂じるべき衆議院選挙の争点から大会をめぐる諸課題が抜け落ちてしまったことに示されている。アスリートが抱える困難、あるいは障がいの有無に関係なく人々の持続的なスポーツ活動をめぐる諸課題が新自由主義構造改革の影響を受けている以上、総選挙でもその病理について議論されるべきであった。他方で同年実施されたドイツ連邦議会選挙では、ドイツオリンピック・スポーツ連盟が各政党に対して公開質問を実施し、政党からの返答を公表することでスポーツ政策に関する判断素材を有権者に提供している。本稿では両者の違いから見えてくる教訓を析出する。

キーワード：東京オリンピック・パラリンピック2020+1、新型コロナウイルス、衆議院選挙、ドイツ連邦議会選挙、スポーツ政策、ドイツオリンピック・スポーツ連盟 (DOSB)

はじめに

新型コロナウイルス感染拡大の最中に開催された東京オリンピック・パラリンピック2020+1（以下、2020+1）に関しては様々な評価がなされており、大会をどのように総括して何を教訓として引き継ぐのか、対象となる論点を整理して丁寧に議論する必要があるだろう。

ちなみに、そもそも招致段階での積算を大幅超過した大会関連経費に加えて、無観客による入場料収入の消滅、感染防止・テロなどの危機管理に伴うハード・ソフト面での支出増も相まって大会の収支は膨大な赤字が見込まれており、この点をめぐる大会組織委員会・東京都・日本政府の調整はできていな

い。加えて、2020+1のために新たに建設された国立競技場などのスポーツ施設（恒久施設）の維持費も膨大であり、たとえば競泳会場だった東京アクティクスは年6億3800万円の赤字が見込まれている。1,569億円で整備された国立競技場の維持費は年24億円だが、その運営権（コンセッション方式）を含めて先行きは不透明である¹⁾。これらに国民・都民の税金が投入される以上、主催者は無関心でいるわけにはいかない。そもそも新型コロナウイルスの政府分科会の尾身茂会長が厚労委員会などで発言したように²⁾、2020+1の開催が感染拡大に間接的に影響したことは間違いなく、人々の生命は危殆に瀕していたのであり、大会と雁行して生じた夥しい数の新規感染者、重症者そして死者を感動のインフレによって覆い隠すことなどできない³⁾。命より重要なイベントなどここにもないのだから。

こうした事実を踏まえれば、2020+1閉会後わず

i 立命館大学産業社会学部教授

か1か月余りで公示された衆議院選挙(以下、総選挙2021⁴⁾)では新型コロナと2020+1をめぐる争点が浮上しても不思議ではなく、むしろ命の安全保障をめぐる問題として討論されるべきだった。なぜなら、自宅療養という名の入院拒否によって8月だけでも250名の尊い命が失われ、日本人アスリートの金メダル獲得の快哉が叫ばれた背後で2020+1指定病院の救急外来(ER)における新型コロナと熱中症対策の苦悩が極限にまで達していたからである⁵⁾。また、少なくないアスリートが感染対策を考慮して大会参加を辞退あるいは断念しなければならなかったが、世界のワクチン格差(ワクチン・ナショナリズム)によって明暗を分けたパラアスリートのクラス分けの底流に新自由主義の影響を閑却するわけにはいかない⁶⁾。

しかし、実際は2020+1はいうまでもなく障がい者スポーツを含むスポーツ政策に関する課題は選挙の争点として扱われなかった。五輪憲章やIOCのアジェンダ2020のなかにある人権、平和、貧困、環境問題といったSDGsとも関係する理念と背馳するかのよう⁷⁾、2020+1をめぐる課題は祝祭の全能性に刻印された大会もろとも政治の舞台から忽然と消えてしまった。バツハ会長をはじめIOCの醜行や瞞着ぶりを強く断罪していたメディアにしても、大会が終了するやいなや2021+1を稀代の僥倖であるかのように語る変わり身の早さである。果たしてこれでよいのだろうか⁸⁾。総選挙2021では新型コロナ感染対策をはじめ安倍・菅政権が推し進めた新自由主義構造改革の是非が争点化されたが、2020+1にせよスポーツ政策にしてもそれらすべてが変奏を伴いながらも新自由主義路線と密接に関連していることを踏まえれば、いちど立ちどまって蘊蓄を傾けて考えてみなくてはならない⁹⁾。

本稿では2020+1の年に実施された総選挙2021においてこの間のスポーツ政策が選挙の争点の一つとして省察されるべきではなかったのかという問題意識の下、立法府を構成する各政党の選挙公約に記されたスポーツ政策を検証する。その上で、ドイツ連

邦議会選挙(Bundestagswahl 2021:2021年9月28日)に際し、各政党に対する公開質問を通じて有権者に判断素材を提供しているドイツオリンピック・スポーツ連盟(Der Deutsche Olympische Sportbund:以下、DOSB)の取り組みから教訓化すべき課題を別出してみたい。確かに、ドイツ連邦議会選挙の大きな争点の一つが気候変動対策であるようにスポーツ政策が重大な争点となったわけではなく、それゆえ総選挙における政党選択に際し、スポーツ政策の関与の有無や濃淡を評価することは難しい。しかし、各政党のスポーツ政策の内実を比較可能な方法で有権者に提示していない総選挙2021と比べるならば、国民の主體的な政治判断が問われるべき国政選挙において政党と主権者を架橋しているDOSBの実践は検討するに値するといつてよからう。

1. 総選挙2021

(1) 総選挙2021と2020+1

岸田文雄首相は2021年10月14日の臨時閣議において、衆議院の解散ならびに10月19日の選挙公示と10月31日の投開票を決定し総選挙2021が実施された。菅政権による新型コロナウイルス感染対策の失敗を受け「民主主義の危機」「政治に対する信頼回復」を公言して新首相に就任した岸田は、総選挙2021前の自民党総裁選でいくつかの論点を公表して社会から注目を浴びた。たとえば、財務省公文書改竄と職員自殺にまで発展した森友問題の再調査、金融所得課税強化、選択的夫婦別姓制度の実現、新自由主義からの転換等々である¹⁰⁾。また、広島「出身」ということから核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加への期待も高まった。ところが、こうした歯切れのよい主張すべてが所信表明演説と各党の代表質問を通じてすっかり色褪せてしまったことは贅言を要しない。

前述したように、2020+1は総選挙2021の争点、とりわけ新自由主義からの転換と密接に関連しており、真夏開催、公平・公正な選手選考などの問題が直ち

に浮かんでくる。たとえば、マラソン札幌移転をめぐるIOCと大会組織委員会・東京都とのヘゲモニー闘争をめぐるのは、アスリートにとっての安全な競技環境というまでもなく、地球温暖化の要因でもある新自由主義的なグローバル資本主義の病理、たとえば世界規模での都市部への人口集積、資本の運動にともなう大規模な国際移動の日常化、地球温暖化にともなう自然環境問題によるウイルスの繁殖・拡大、未知の感染症を広める危険性なども考察の視圏に入ってくる¹¹⁾。また公平・公正な大会参加資格の問題では、感染拡大に伴う各国・地域の広義の練習環境の差異が個人では解決できない不平等を引き起こし、新自由主義的なグローバル資本主義による貧困と自己責任の宿痾が浮き彫りにされた。とりわけ、なんとか糊口をしのいできたパラアスリートの多くにとっては高額の遠征費などを工面し、しかも剣呑な思いをしてまで危険な賭けに踏み込もうなどと考えないだろう。

これらはトップアスリートだけの問題ではない。新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本の医療提供体制崩壊（公立・公的病院の統廃合、保健所削減など）の要因として政府の「地域医療計画」（2014年）が挙げられるが、同年に発表された総務省の「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」によって地域の公共スポーツ施設の削減が促進されたのであり、これら日本政府の新自由主義構造改革を通じてなされた市民スポーツ基盤の脆弱化、あるいはそれに対する異議申し立ての運動が2020+1の感動によって消えて無くなるわけではない¹²⁾。スポーツにまつわる社会問題をグローバルかつ構造的に捉え、国民のスポーツ権を踏まえたスポーツ政策のありようが検討されなくてはならない所以である。

(2) 2020+1と「拝察」

ところで、総選挙2021と2020+1の関係をめぐっては、上述した命の安全保障とかかわる新自由主義の病理とともに、看過しえない重要問題が他にある。それは憲法の国民主権原則を前提とした天皇・皇室

と現実政治の交点についてである¹³⁾。

総選挙2021の最中、自民党の高市早苗政調会長が京都4区の自民党候補者の応援にきて（10月29日）、「天皇陛下にご迷惑がかかるので候補を勝たせてください」という前代未聞の演説をした¹⁴⁾。当人は天皇の政治利用ではない（大臣などの任命式に陛下が何度も臨席されることへの配慮）と釈明しているようだが、この発言は思いあがった諧謔として受け流しできるような代物ではなく、そもそも憲法原則から完全に逸脱している。ちなみに総選挙期間中、メディアは秋篠宮家長女の結婚をめぐる報道を選挙の争点よりも熱心に伝えたが、象徴天皇制を日本に残った最後の「奴隷制」と断じた井上達夫の刺激的な見解はもとより¹⁵⁾、こうした憲法を踏まえた天皇・皇族と政治に関する課題は少なくない。

6月24日、宮内庁の西村泰彦長官は2020+1と関連し「(大会)開催が感染拡大につながらないか、(陛下が)ご懸念されていると拝察している」と述べて波紋を広げた。「拝察」という独特のへりくだった物言いの問題を複雑化させているのだが、歴史家の河西秀哉が「長官の発言は天皇の考えを反映していることは間違いない」と述べているように、憲法の国民主権原則に抵触する可能性がある¹⁶⁾。市民感情からすれば平成天皇が被災地や戦没者施設などを訪問し続けたことへの親しみの情と同様に、感染拡大を天皇陛下が心配されているという至近距離からの好意的な受け止めになるだろう。しかし、天皇に一切の政治的行為を許さない「象徴」天皇制に照らせば、それがどんなに真摯な「お気持ち」であったとしても国民主権の侵害は許されない。なぜならば、2020+1は国論を二分する政治問題となっていたのであり、大会開催の是非とは無関係に、天皇の心情の「拝察」が開催反対の意見を権威づけたことは疑いようがなく、国民自らの責任で政治判断するという国民主権原則に反しかねないからである¹⁷⁾。また、「もやとした国民の願望をもやとした形ですくい上げる天皇がいて、仮に天皇の行為が裏目に出ても天皇の責任は問われない国民が他方にいる」とい

う両者の「不思議な了解」を指摘した赤坂真理の見解も傾聴に値する¹⁸⁾。

冒頭の高市発言と2020+1をめぐる宮内庁長官の「拝察」は別々の事柄であるようにみえながら、しかし憲法原則つまり国民主権原則の点で同質の問題を抱えているといえるだろう。

2. 総選挙2021における各政党の スポーツ政策の差異

(1) 国政選挙に対する国民の関心

スポーツ政策の具体的中身に入る前に、日本とドイツの国政選挙に対する有権者の温度差について触れておこう。端的にいえば投票率の差異である。

先の総選挙2021の投票率は全体55.93%、戦後3番目に低かった¹⁹⁾。このうち若者(20歳代)のそれは推定値で約34%であり、3人に2人は権利を行使していないことになる。これに対してドイツ連邦議会選挙の投票率は全体で76.6%、若者(18-20歳代)でも65%であり、大雑把に言えば全体で4人3人が、若者世代でも3人に2人近くが投票していることになる²⁰⁾。このような差異は一体どこから生じるのだろうか。この重要な問いに対する応答は簡単ではないが、次の点は指摘できるだろう。

第1に選挙制度の違いである。日本の衆院選挙とドイツの連邦議会選挙は、前者が小選挙区比例並立制、後者が小選挙区比例併用制をそれぞれ採用している。一見、小選挙区制と比例の組み合わせという点で同じように見えるが、中身は大きく異なっている。前者は1名当選の小選挙区で多くの死票が生まれるのに対し、後者は政党得票率(ただし原則5%未満は議席なし)によって議席が割り振られるという点で民意が反映されやすい。つまり、ドイツの方が投じた1票が政治に活かされるという実感を有権者が得やすい制度なのである。また、ドイツには日本では採用されていない郵便投票制度(Briefwahl)がある。本制度は投票所に行かなくても投票できる利点があり、今次連邦議会選挙での郵便投票率は

47.3%と前回より18.7%も増えている(バイエルン州では64.2%)²¹⁾。

ちなみに、今次総選挙2021における全国の投票所数は46,466カ所、前回(2017年)より1275カ所減っている。また、午後8時以前に投票時間を繰り上げた投票所が全国で37%(44都道府県の16,967カ所、前回より220カ所増)に上っている。期日前投票の割合が増え、午後6時以降の投票者数が減少傾向にあることは確かだが、しかしこうした投票環境の「効率化」が有権者の権利を侵害してはならない²²⁾。

第2に政治教育や選挙活動の仕組みも異なっている。日本の高校までの学校教育では政治・選挙に関する学習は敬遠されがちである。選挙権が18歳まで引き下げられたというのに高校生が各政党の政策の良し悪しを判断するための教養を習得する機会は稀である。これに対してドイツでは、ギムナジウム(Gymnasium:日本では小高学年、中高生)などで議会制民主主義、比例代表制、社会契約などの政治学習が年齢に応じ、時に政党も加わり実施されている。近藤孝弘によれば、ドイツの政治教育は「単に政治の理解の発展を促すだけでなく、判断力と行動力の育成を目指している」こと、「(知識の伝達にとどまらず)こうした能力を育成するためには、生徒をして「いま」の政治的課題に取り組ませること」が重視されているという²³⁾。

加えて、ドイツでは未成年模擬選挙が実施され、日本では禁止されている戸別訪問も許可されている。さらに有権者がどの政党に投票するか、しないかを決める際の参考として2002年以降、「連邦政治教育センター(bpb)」がWahl-O-Matというボートマッチ・インターネットサービス(インタラクティブ投票ツール)を提供している。有権者代表25名で構成されるWahl-O-Mat作成チームが38の政策的主張を抽出し、選挙に出る各政党に各主張への立場を回答してもらう。有権者はWahl-O-Matのサイト上で同じ主張に対する自らの賛成・反対を答えていくことで、最後に集計された自分の立場と各政党との一致度を知ることができるのである²⁴⁾。後述のDOSBの公開

質問もこの制度とリンクしている。

要するにドイツでは主権者に必要な政治的教養が公教育のプログラムとして制度化されおり、また政治的見識が最も重視されるべき選挙期間中に有権者の判断に資するための適切な選挙活動が認められているのであり、これらが重なり投票率を押し上げていることは間違いのないだろう。

もっとも、ここから直ちに日本の若者が政治的に無関心であると決めつけることは誤りである。国会議事堂前での活動で注目を浴びた SEALDs を想起するまでもなく、今次総選挙においても貧困、学費、エネルギー・地球温暖化、ジェンダー平等、LGBT などに関する問題に関心をよせ、市民の眼前で思いのたけを語った若者の姿も記憶に新しい²⁵⁾。そもそも、政治的無関心という認識自体が問われなくてはならない。中西新太郎は若者の政治的無関心という通念に対し、「若者たちの性向に帰せられる問題ではなく、むしろ政治的閉塞状況におかれた若者たちを彼らの性向の問題に転倒してとらえる錯誤」こそが問われるべきこと、政治化のオルタナティブ回路を拓くというのは、それが「教育等々のはたらきかけをつうじて若者たちの政治的自覚を促すこととは異なる」²⁶⁾、「若者の政治的会社にとって必要なのは、彼ら彼女らの政治的意思表明を求めることではな」く、「個人であれ集団であれ、規模の多寡を問わず、もろもろの表出行為を政治的舞台の主題として位置づけ、汲み取ってゆく創発的な回路の構築である」と主張する²⁶⁾。新たな展望への通路をこじあげようとする中西の識見は、犀利にして精緻な分析といえよう。

(2) 各政党のスポーツ政策

まず前提として、日本では日本オリンピック協会 (JOC) や日本スポーツ協会 (JSPO) のような公益財団法人はもとより、新日本スポーツ連盟 (NJSF) のようなオルタナティブなスポーツ団体にしても DOSB のような国政選挙とリンクした活動 (ドイツの Wahl-O-Mat) をしていない。ただし、総選挙前に選挙公約いわゆるマニフェストを策定し、その

なかにスポーツ政策に関する提言を記載している政党は複数存在しており、ここでは国会に議席を有している政党のうち、比較的まとまってスポーツ政策を公表している政党を概観しておきたい。

【自由民主党】

自民党は選挙公約「人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域を目指す」の「教育・文化・スポーツ」でスポーツ政策を記載している²⁷⁾。

①東京2020+1 の評価

- ・コロナ禍でのオリンピック・パラリンピックの開催と選手団の活躍で芽生えた遺産を次につなぐために、国際大会への参画、競技への組織的支援、国立強化拠点施設の共同利用の促進などによる競技力強化
- ・障害の有無を問わず、すべての国民が活発にスポーツに参加できるような地域施設などの環境整備、健康増進と生活の向上。オリパラアスリートとの交流を通じた子供たちの意欲と体力向上。心のバリアフリー教育やホストタウンなどの取組の今後の交流や共生社会の実現への活用

②スポーツの産業化・地域活性化

- ・コロナ後を見据えたスポーツの成長産業化・地域活性化、スタジアム・アリーナや DX などによる新たな事業創出の推進
- ・選手が引退後の活躍支援の強化

③インテグリティ

- ・スポーツインテグリティの確保、スポーツ団体ガバナンスコードに基づく取組の推進、国内外のアンチドーピングの推進体制強化

【公明党】

公明党は「日本再生 新たな日本：危機を克服し、希望と安心の社会へ—衆院選公約集 Manifesto2021—」の「文化芸術・スポーツの振興」でスポーツ政策に触れている²⁸⁾。

①東京2020+1 の遺産

- ・2020東京オリンピック・パラリンピックでの日本選手によるメダル獲得などの活躍の評価。アスリ

ートファーストの視点から国際競技力の向上や施設整備、アンチドーピング体制の継続的な強化支援

- ・2020東京大会を契機とした障がい者が身近な地域でスポーツを親しむことができる施設などの環境整備、競技指導者の育成、心のバリアを取り払う教育の充実など、ハード・ソフト・ヒューマンの面からの支援

②地域振興・組織のガバナンス

- ・スポーツを通じた健康の増進、産業の活性化、観光の振興など地域や社会の活性化、スポーツ団体のガバナンスや経営基盤の強化

【立憲民主党】

立憲民主党は「立憲民主党政策集2021」の「文部科学」と「厚生労働」の中でスポーツ政策について記載している²⁹⁾。

①生涯スポーツの推進

- ・「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツの推進
- ・地域スポーツの振興、学校部活動や体育授業中の事故防止対策、プロスポーツ振興と現役・OBの雇用対策、スポーツ医学の発達、知的スポーツとも言われる囲碁・将棋、「e-スポーツ」などの振興、「国民皆スポーツ」の実現
- ・スポーツ基本法に則したスポーツを通じた地域づくり、人づくりの促進、地域のクラブ活動支援

②障がい者スポーツの普及、支援

- ・障がい者スポーツの普及・支援、指導者・選手の育成など環境整備、障がい者のスポーツ参加や大会開催の促進

③スポーツ指導員の資質向上

- ・部活動指導員の資質向上と事故防止、スポーツ指導員の資格制度などの検討

④オリパラ

- ・2021年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした内部障がいや発達障がい者を含めた移動困難者にとっての移動しやすいユニバーサルデザ

イン社会の実現、バリアフリー法の対象に災害時の避難対策も含めた避難所などのバリアフリーの実現

- ・障がい者のスポーツや余暇活動に対する支援

【日本共産党】

日本共産党は「2021年総選挙政策」の「61. スポーツ」の中でスポーツ政策について記載している³⁰⁾。

①五輪・パラリンピックの検証と改革

日本共産党は、早期から（2021年1月の通常国会予算委員会）新型コロナウイルス感染拡大対策と2020+1は両立できないことを科学者の見解を踏まえて指摘し、それにもかかわらず大会が強行された点を批判し、その観点から五輪・IOCの検証を提起する。

<五輪の肥大化の見直し>

- ・数万の関係者が集う五輪は施設建設から大会運営までばく大な経費がかかる（東京大会の経費は当初予定額を大幅に超える1.5兆円以上）。経費は開催都市の財政基盤を揺がすことから、大会規模の大幅な縮小、複数都市の共同開催など抜本的な改革の必要性

<商業主義からの転換>

- ・IOCの財源の7割はテレビ放映権料、東京大会強行の背景にテレビマネーの存在、テレビ局の意向による競技スケジュール変更の是正、酷暑開催の転換

<IOC改革>

- ・財政の非公開、五輪招致を巡る買収というIOCの非民主主義的体質の転換、事実上、公的な役割を担う組織として、それにふさわしい組織形態や社会的なチェック機能の強化、大会の招致、開催にあたり市民・国民の意見・意向を尊重し反映する仕組みづくり

<五輪憲章に基づく開かれた討論の保障>

- ・人間の尊厳の尊重、ジェンダー平等の推進、どんな差別も許さない人権と平和に根ざしたスポーツ活動、IOC憲章の理念に立ち返り、実際の活動と

の乖離を埋める努力

②コロナ禍で苦悩する地域スポーツの援助、条件整備

- ・コロナにおける地域クラブやスポーツ団体の深刻な事態の直視、市民の日常のスポーツ活動の拠点としてのスポーツクラブ、その停滞は国民的なスポーツ活動の停滞に直結、コロナ禍での自主的なクラブにたいする財政的支援策として制定されたスポーツ活動継続支援金の継続と改善、消費税10%を5%に減税、スポーツに親しめる社会基盤の拡充

③公共スポーツ施設の整備

- ・スポーツは「国民の権利」（スポーツ基本法）、その保障は国の責務であるにもかかわらず、公共スポーツ施設の老朽化や深刻な減少と国による対策の放棄、国費によるスポーツ施設整備費は年間40億円のみからの改善、施設整備計画の策定、予算の大幅な増額と地方自治体の負担軽減、多くの国民がスポーツに親しめる環境を整備
- ・誰もが気軽に使えるスポーツ施設の増設、利用料金の適正化、指導員やスタッフの増員
- ・地域のスポーツ活動の拠点である学校開放施設の増設、用器具の充実、シャワーや夜間照明の整備、スポーツ指導員の配置と充実
- ・障害者の利用できる多機能型スポーツ施設の増設とバリアフリー化、障害者に配慮した設備や指導者・ガイド・介添え者の配置の促進

④自然環境を守りスポーツの発展

- ・自然と共生するスポーツの発展のため環境アセスメントの遵守、山岳自然を破壊する、無秩序で大規模な風力発電設備やソーラーパネル設置などの規制強化、生態系に重大な影響を及ぼすリニア中央新幹線の建設反対
- ・山岳や海の遭難救助ヘリの増設とパイロットの養成、登山リーダー養成をはかる国立登山研修所の機能拡充、気象情報や危機管理システムの整備など安全な山岳活動の確保、遭難救助や自然保護の拠点となる山小屋への公的支援

- ・地球温暖化への対応、酷暑による熱中症の危険の高まり、雪不足によるスノースポーツの存続の危機への対応、スポーツの持続的発展のためCO2の大幅削減、「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」の実施

⑤暴力やハラスメント、差別から競技者を守り、不正を正す努力の尊重

- ・「スポーツは、世界共通の人類の文化」（スポーツ基本法）であり、その破壊行為である暴力、パワハラ、セクハラなどをなくすためのスポーツ団体や選手・指導者の自主的な取り組みの支援、国、地方自治体の積極的な役割の要請
- ・女性やLGBT、障がい者の人権を守る活動を重視し、指導者の配置、相談窓口の開設、啓発・学習活動など、だれもが安心して競技できる環境づくりに向けた国の積極的な支援

⑥学校・運動部活動

学校の運動部活動における適切な指導のための講習の充実、部活動での教職員の負担軽減、地域などの指導者の活用の際の教職員の合意や生徒の希望の尊重、外部指導員の研修の実施

⑦スポーツ団体

スポーツ団体の自主性の尊重、国・行政による侵害や干渉・統制の排除

(3) 政党のスポーツ政策から浮かび上がる対抗軸

スポーツ政策を記載している政党の選挙公約からはいくつかの対抗軸が見えてくるが、これらはすべて新自由主義構造改革に対する評価と底流でつながっている。ここでは次の4点を指摘しておこう。

第1に、新型コロナウイルス感染拡大に伴うスポーツ現場の困難に対する課題認識の有無である。

自民党は新型コロナに触れながらも、コロナ後のスポーツの産業化・地域活性化を指摘しているのに対し、日本共産党はコロナ禍で自主的なクラブにたいする財政的支援策として制定されたスポーツ活動継続支援金の継続と運用の改善、消費税を10%から5%に減税してスポーツに親しめるための社会基盤

の拡充という提案を行っている。

第2に、2020+1に対する評価の差異である。前述したようにこの点は2020+1を前に感染拡大の下で大会開催の是非をめぐり国論を二分するかたちで争われた点である。

政権与党である自民・公明両党は2020+1を好意的にとらえ、大会のレガシーを競技スポーツの強化と市民・障がい者スポーツの今後の展開に活かしていく意義が語られている。2020+1に対しては、開催時期の変更を含めて批判的であった立憲民主党も、とりわけパラリンピックでフォーカスされたバリアフリー、ユニバーサルデザイン対策を重視している。これに対して日本共産党は感染拡大と大会開催の両立は不可能だという認識の下、2020+1が科学的知見に照らしていかん問題であったかを強調するとともに、商業主義により肥大化している五輪やIOCの閉鎖的体質の転換を求めている。

第3に、地域スポーツの発展に対する認識と方向性の差異である。だれもが気軽にスポーツを行うための地域スポーツの活性化そのものに4政党間に大きな違いはみられない。問題は、そのための土台・条件をどのように整備・構築していくかといった具体策である。端的に言えば、国民のスポーツ権を謳った「スポーツ基本法」に対する位置づけの違いである。

自民党がコロナ後のスポーツの成長産業化を梃子にした地域活性化を構想していることはすでに指摘したが、この点は前述した総務省による公共施設の合理化・削減策と関連づけて把握すべきである。選挙公約にあるスタジアム・アリーナの事業化やDXなどの活用が意味するのは、PPP/PFI³¹⁾を活用した公共施設の民営化・産業化の転換という新自由主義構造改革の具体化であり、地方公共団体の財政負担の平準化と施設などの効率的・効果的整備が目指されている。施設の独立採算方式のもと、施設運営と所有において民間事業者の権限が拡大するため不採算の公共スポーツ施設は存続しえない。

これに対して立憲民主党はスポーツ基本法に則し

たスポーツを通じた地域づくり、人づくりの促進、地域のクラブ活動支援を目指している。また、日本共産党は国民のスポーツ権を基本に国のスポーツ施設整備費の脆弱性を批判し、施設整備計画の策定、公共施設予算の大幅な増額と地方自治体の負担軽減など、障がい者を含む国民すべてがスポーツに親しめる環境の整備を求めている。

第4に、ジェンダー平等、LGBT、暴力、地球温暖化などの問題に対する課題認識の温度差である。この点は、後述するドイツ連邦議会選挙における各政党の対応とも関連する。

2020+1はもとよりアメリカや欧州のプロスポーツ現場でも浮き彫りとなったこれらの問題に対し、自民党・公明党の選挙公約には具体的な文言は見られない。これに対し日本共産党は暴力・ハラスメントをなくすためのスポーツ団体による指導者研修、ジェンダー平等、LGBTをめぐる啓発活動に対する国や地方自治体の積極的な支援を求めている。また、地球温暖化との関連で、持続的なスポーツ活動の実現に向けてCO2排出規制策を打ち出している。

ここで指摘した対抗軸は、後述するドイツの各政党のそれと同様、中身を客観的に捉えたものであって党派的なプロパガンダの類とは無縁である。したがって、こうした政策の差異がありながらそれらが必ずしも選挙の争点として有権者に十全に示されなかったことは、政権選択となる総選挙2021の性格からして残念な結果といえよう。

これに対しドイツ連邦議会では、各政党のスポーツ政策が比定可能な方法において有権者に開示されているという点で優れているといってよい。次節でその点を概観しておこう。

3. ドイツ連邦議会選挙2021と DOSB

(1) 連邦議会選挙とメルケル

2021年は4年に1度のドイツ連邦議会（下院）選挙の年であり、アンゲラ・メルケル（在任：2005-2021）が所属するキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）

と社会民主党（SPD）の大連立政権の4年間が問われた。日本では新型コロナ対策でその指導性が高く評価されたメルケル首相だが、16年の長期にわたり首相の座にあった彼女の政権運営と政策が選挙の争点となった。

最初に史上最年少（51歳）で第8代連邦共和国首相に就任したメルケルの経歴について簡単に触れておこう³²⁾。戦後自民党単独政権時代が長かった日本と異なり、ドイツでは西ドイツ時代から連立政権を常としているが、メルケル率いるCDU/CSUは連立の一翼を担う保守政党として今日に至っている。初代のコンラート・アデナウアーから数えて5代目の党首となったメルケルは、同党の正統性（男性・西ドイツ出身・カトリック・法律家）からすると異例の経歴の持ち主である。彼女は東ドイツ出身（生まれは西ドイツのハンブルク）、プロテスタント、博士号（物理学）を持つ科学者である。彼女の生活と心意の内部に深く立ちって考察することはできないが、しかし36年間にわたる東独での生活は社会主義統一党（SED）の一党独裁国家の権威主義に対する否定的な意識を彼女のなかに醸成したのであり、こうしたある種のデモクラシーへの渴望が彼女の国家観をめぐる触発力の源泉となり、難民に対する「同情」や新型コロナ禍での国家的な行動制限を国民に求める演説でみせた力感に満ちた言動につながっているといえるだろう。また、伝統的な家族観を守るカトリックと違い人間の主体性を重んじる敬虔なプロテスタント教徒のメルケルの現実主義が、同性婚合法化の可決（2017年6月30日）などの政策判断の際になにほどこ影響していたように思われる³³⁾。

ちなみに、メルケルは大のサッカー好きでワールドカップなどのサッカー観戦に際してはナショナルチームの勝利にガッツポーズを見せた。この点は1936年のベルリンオリンピックでのヒトラーの態度の反省もあり戦後の首相としてタブー視されてきたものだが、メルケルは臆することなく喜怒哀楽を表現したという³⁴⁾。

同じく長期政権を担いドイツ統一（1990年10月3

日）とEU総合（1993年11月1日）を主導したヘルムート・コール（在任：1982-1998）の厳格性＝硬直性とは異なり、メルケルは世論を意識したある意味でプラグマティックな政治判断を好む政治家、徹底した現実主義者であったようだ³⁵⁾。たとえば、原発の段階的廃止、難民受け入れ政策などがそれにあたる。また、前任者のゲアハルト・シュレーダー SPD 政権（在任：1998-2005）がドイツの経済的低速克服の観点から労働市場改革、社会保障改革を盛り込んだ「アジェンダ2010」（2003年12年）を策定したが、こうした新自由主義的な改革も長期政権にとって有利に作用した。メルケル政権の16年間のうち12年間はSPDとの連立であり、この間に政党間の政策のボーダレス化が進んだのである。

さて、連邦議会選挙2021の結果だが、SPD（25.7%：206議席）、CDU/CSU（24.1%：196議席）、緑の党：GRÜNEN（14.8%：118議席）、自由民主党：FDP（11.5%：92議席）、ドイツのための選択肢：AfD（10.3%：83議席）、左翼党：Die LINKE（4.9%：39議席）となり、CDU/CSUは政権離脱することがほぼ確実な結果となった。選挙結果に対しては様々な論評があり党首のアルミン・ラッシュェットの大洪水の際の談笑以降、急激に支持率を下げたことなどが指摘されているが、前述した政党間のボーダレス化が保守政党としての伝統的な価値観を縮減させ、それに対する右派の離反を招き右翼政党のAfD（2013年2月結党）支持に転換したことも影響している³⁶⁾。

(2) 連邦議会選挙へのDOSBの関与

ドイツでは最大のスポーツ団体であるDOSBが連邦議会選挙を前に独自のスポーツ政策を発表し、その上で各政党にスポーツ政策に対する公開質問を行い、結果の公表を通じて有権者にスポーツ政策面での判断素材を提供している。JOCなどがあたかも政府の下部組織のように軽んじられている（東京五輪の1年延期を決めた会談の際、JOCの山下会長は蚊帳の外に置かれた）日本では想像すらできない点だが、ドイツでは前身のドイツスポーツ連盟（DSB）

が創設(1950年)される際に、ナチス時代のスポーツ団体の「均制化」(Gleichschaltung)の歴史的教訓からスポーツ団体の政権・党派的権力からの独立性を重視し、政府との関係においても「パートナーシップの原理」(Partnerschaftsprinzip)を通じた自立性を重視してきた³⁷⁾。DSBを発展的に継承したDOSB(2006年創設)がこうしたスポーツ団体の基本理念を踏まえて活動していることは当然である。

では、DOSBは連邦議会選挙を前にどのようなスポーツ政策を発表し、各政党に対していかなる質問を行い、それに対して各政党はどう返答したのだろうか。以下、それぞれについて紹介しておこう。

(3) DOSBのスポーツ政策³⁸⁾

DOSBは、①スポーツ施設を未来志向の持続可能なものにする、②ボランティア活動の促進、③運動を通じた健康促進支援、④スポーツ組織・機構を活用した社会的な課題の解決、⑤子どもと若者のスポーツの促進と強化、⑥競技スポーツの責任ある発展という6点を連盟のスポーツ政策として発表している。スポーツそしてスポーツを通じた人間と社会の発展にとって重要な課題が明記されている。政策提言の背景として、新型コロナ禍のドイツのスポーツ状況を念頭に「スポーツが個人に及ぼす無数のプラス効果と、社会全体に対する長期的な貴重な影響により、スポーツ構造の強化と枠組み条件の改善は、我が国の政治の優先的な関心事でなければならない」という基本認識がある。

たとえば、①ではスポーツ実践における施設整備の重要性を土台に、持続可能な地球環境を踏まえたスポーツ施設の設立が目指されている。②では地域社会の発展にとってのボランティアの意義とともに、その法整備を求めている。③ではパンデミックに対する健康保持推進のためのクラブスポーツと学校教育の促進が謳われている。④はとりわけ日本のスポーツ団体に欠けている点であり、少し詳細に付記しておこう。「クラブ、連盟、協会は価値観の伝達、男女平等、社会統合と包摂、環境・気候変動、自然保

護などの社会的課題の解決に中心的な役割を果たす。スポーツやスポーツクラブ・協会への参加の障壁を取り除く。全国的に組織化されたスポーツはエネルギー転換やデジタル化など、社会における将来の問題解決に向けて決定的な役割を果たす。そのための持続可能性の観点から適切な戦略の資金調達プログラムのエージェントとしてスポーツを位置づける」ことが謳われている、⑤では新型コロナウイルス感染拡大によって子どもと若者のスポーツ実践を通じた社会性の涵養、人格形成機能が弱まっていることへの対策が強調されている。⑥では競技スポーツ、トップアスリートのさらなる発展に向けて公平かつ平等、反差別、非暴力が指摘されている。

上記の6点に関しては、たとえば④で指摘されている「社会統合と包摂」一つとってみても、その具体的内容を吟味しなくてはならない。その際、ドイツ社会国家(Sozialstaat)の歴史的な性格、この点と関連したDSBしたがってDOSBが政府と交わしたパートナーシップの原理の背後にあるドイツ社会国家の独特な仕組みの一つ「補助(補完)性原理」(Subsidiaritätsprinzip)の社会的意味と機能が考察されなければならないが、この点の解説は本稿の範囲を超える³⁹⁾。このことを留保したとしても、スポーツ団体が国政選挙を前にしてレゾンデートルともいべきスポーツ政策を社会化すること自体に重要な意味を読み取るべきであろう。しかも、DOSBはこのスポーツ政策を踏まえた課題を各政党に公開質問し、その結果をHPで公開しているのである。

ところで、ドイツ連邦議会には「スポーツ委員会」(Sportausschuss)が設けられており、第19議会任期(2017-2021)の委員会にはダグマー・フライターク(委員長:SPD)を筆頭に18名の正規委員(CDU/CSUから6名、SPDから4名、FDP、GRÜNEN、LINKE、AfDからそれぞれ2名)が名を連ね、アンチドーピング、地域スポーツ、スポーツと暴力、コロナ禍のスポーツ、オリンピック・パラリンピックなどに関する議題を審議している。加えて、地方のスポーツ施設、eスポーツ、スポーツにおけるハラス

メント、アスリートの性暴力対策などに関する公聴会も実施されている⁴⁰⁾。もちろん、地域スポーツ関連予算の拡大を求める左翼党提案がCDU/CSUとSPDによって否決（第70回委員会：2021年4月14日）されるという政党間対立は委員会では事欠かない⁴¹⁾。しかし、五輪担当相が2020+1をめぐるまっとうな意見に耳を傾けるどころか、新型コロナ禍での開催に危惧を表明した政府任命の科学者の発言を「全く別の地平から見た話」と揶揄し⁴²⁾、まともな議論すらしようとしないうる日本政府と比較すれば、政府と議会の機能において国民の方を向いているのはどちらなのかは明らかだろう。

ちなみに、後述する政党間のボーダレス化と関連し、連立政権を担うCDU/CSUとSPDは、連立政権合意（2018年）を踏まえた「スポーツ政策アジェンダ」（Sportpolitischer Regierungsagenda）を第19議会期において共同策定している⁴³⁾。また、連邦議会選挙を控え、ドイツラジオが総選挙における各党のスポーツ政策に関するコメントをHPで公開していることも付記しておく⁴⁴⁾。

(4) DOSBの各政党への公開質問⁴⁵⁾

DOSBが各政党に対して行った公開質問は以下の8点である。

- ① スポーツ施設の老朽化対策：ドイツは現代的で機能的なスポーツ施設を必要としている。インフラの老朽化改修に必要な経費は約310億EURだが、2025年までに年間どれくらいの予算で改修を進めるのか。クラブ所有の施設改修への支援策
- ② ドイツの非営利のスポーツクラブが最新のスポーツ施設で多くの貢献が可能となるような支援策、2045年までに気候変動課題を解決するという目標への貢献策
- ③ コロナ・パンデミックで顕著となった子どもや若者の運動不足への対応、子ども、若者、成人、高齢者にとって身体活動とスポーツ実践に向けたスポーツクラブの役割

- ④ スポーツクラブは安全な場所であり、あらゆる暴力や差別に対して人々を守り、補強する。差別の介入と予防をどのように強化すべきか。スポーツにおける暴力防止のための社会全体の責任を果たすうえでのスポーツ支援の意義
- ⑤ スポーツ界だけでも約800万人のボランティア活動への支援策、ボランタリーな活動に向けたよりよいカルチャーの枠組みの創出条件
- ⑥ エネルギー転換、デジタル化、持続可能性など、将来差し迫った多くの問題に対するソリューションを提供する全国のスポーツ組織機構の普及対策について
- ⑦ 社会的に重要な価値を体現しているロールモデルとしてのトップアスリートに要請されるフェアネス、リスペクト、パフォーマンスの評価、トップアスリート、クラブそして主要なスポーツイベントのための資金調達条件
- ⑧ トップレベルのスポーツの推進と様々なスポーツ要求に見合った支援の在り方（健康、統合／包摂、都市開発、教育など）

上記の質問項目は、DOSBのスポーツ政策と照応関係にあるが、そのどれもが重要な課題である。本稿でこれらを全面的に解説することは紙幅の関係からしても不可能である。そこでここでは④、⑥に対する各政党の応答の概要のみを紹介する（ちなみにAfDの応答はない⁴⁶⁾）。

(5) 各政党からの応答⁴⁷⁾

① 質問④に対して

< CDU/CSU >

スポーツには社会をひとつにまとめる強い力があり、基本法の価値観を重視する。基本法の価値である、自由、人間の尊厳、民主主義の価値を向上させる。CDU/CSUは、差別や人種差別に対抗するプログラム、および統合とインクルージョンのためのプログラムを継続し、より強力に推進する。スポーツにおける性的虐待については、「安全なスポーツ」のための中央事務局を設置し、既存の防止プログラム

をさらに強化する。

< SPD >

スポーツクラブはすべてのスポーツ選手にとって安全な空間であるべきで、特に子どもや若者にとってはそうあるべきである。SPDは協会の指導者からトレーナーに至るまで、組織化されたスポーツすべての関係者に性的、身体的、心理的暴力の問題を認識させ、問題意識を向上させる。身体的、心理的、性的な暴力を克服するためのトレーニングを行う。協会や連盟の構造的な問題に対するガイドラインの設定だけでなく、防止策のコンセプトを開発したり認証したりする機関、被害を受けた人々の中立的な窓口となり影響を受けた人のための中立的な連絡先を設け、個々のケースに介入して処理する責任をもつ。アスリートたちが求める「安全なスポーツ」のためのセンターを設立する。

< FDP >

スポーツクラブでは重要な価値が提供されている。例えば社会的相互作用や一緒にルールを学んで受け入れることなど。スポーツにおけるフェアプレーとは他のスポーツ選手の権利と尊厳を尊重することであり、そこには暴力と差別の放棄と非合法化が含まれている。スポーツは協調性とパフォーマンスが重要であり、出自や社会的地位、性別は無関係である。スポーツは寛容と人間の尊厳を理解し、尊重し、大切にするための社会の理想的な分野である。クラブでのスポーツ活動の際には非暴力の環境を保証するためにクラブにカウンセリングセンターや行動指針などのサポートが必要である。FDPはカウンセリング資金の増額により各州のドイツスポーツ青少年(dsj)に、少なくとも1つのカウンセリングセンターの設置を目指す。性的暴力を受けた場合に、対象となる支援を受けられるようにスポーツ界に独立した窓口を設置する。

< GRÜNEN >

緑の党は心理的、身体的、性的な暴力に対する包括的な戦略と、安全なスポーツのための独立したセンターの設立と資金調達に取り組む。安全なスポーツのための独立したセンター設置のための資金調達。スポーツにおける性的暴力に関する dsj による性的暴力に対する防止コンセプトを速やかに確立する。緑の党はトップレベルのスポーツの振興を信頼性の高い対策とより強く結びつけるとともに、財政的に豊富な連邦政府のプログラムを通じ、スポーツにおける右翼的な過激主義やその他の形態の敵意に対する対応策を実施する。50以上のサッカー場で包括的な暴力防止を提供し続けるために、社会教育的なファンプロジェクトやコーディネーションセンターといった信頼できる枠組みの条件整備を行う。

< Die LINKE >

スポーツクラブは統合と参加を成功させる場所でもある。左翼党にとって、あらゆる形態の暴力との闘いは重要であり、ここに妥協はない。そのために全国的な教育、さらなる科学研究、十分かつ恒久的な資金が提供されるカウンセリングネットワークが必要である。カウンセリングセンターの恒久的なネットワーク、熱心なファン活動、より良い教育とさらなるトレーニングのコンセプトを確立する。連邦政府と州政府は長期的なプロジェクト資金でプレーヤーをサポートしなければならないが、罰則を強化するのではなく、効果的な被害者保護を行い、すべてのスポーツ協会やクラブに有能な担当者を配置する。性的暴力の過去と現在の事例をよりよく処理する必要があり、安全なスポーツのための独立したセンターの設立など、社団法人ドイツアスリート協会設立を検討する。

②質問⑥に対して

< CDU/CSU >

自治体やクラブが所有するスポーツ施設の改修バックログやエネルギー効率の高いリノベーション、

アクセシビリティ、デジタル化に特に重点を置いたスイミングプールを設計する。その際、ゴールデンプランなど過去に成功したプログラムを参考にする。スポーツの世界ではデジタル化や持続可能性といった喫緊の課題の解決に向けて、さらなる貢献ができる。どこまで、どのように滞留している改修工事をどの程度、どのくらいのスピードで削減できるかは財務状況を踏まえる。将来の世代のためにも、真剣かつ持続可能な財政施策に取り組む。

< SPD >

スポーツはさまざまな社会的背景や民族、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、人々を結びつける。スポーツはインクルージョンと社会統合を促進し、人種差別、外国人排斥、暴力に対抗する。SPDは社会的な重要性を鑑み、スポーツを国家目標として基本法に明記するよう求めてきた。SPDは組織されたスポーツが連邦政府、州や自治体と協力してスポーツの基本構想を重視する。連邦政府はこした取り組みを支援する。スポーツ施設のエネルギー効率の高い持続可能な改築・建設のためのプロジェクトを推進する。

< FDP >

将来の重要なテーマに対するスポーツの可能性をサポートする。会員管理、クラブコミュニケーション、ホール予約などのデジタルソリューションを活用する。ボランティアな仕事を官僚主導から解放する。クラブでは持続的・献身的なボランティアが減少しているが、家庭や仕事との両立の困難による。デジタル化はスポーツに関わる人々の負担を軽減する役割を果たす。適切なデジタル化によってもたらされる機会をボランティアが実際につかむことができるよう、テクノロジーとトレーニングの一体化を図る。エネルギー転換に関してはスポーツ施設のエネルギー効率の高い改修や近代的な建設を通じて資源を節約することで、クラブや自治体のランニングコストを軽減する。

< GRÜNEN >

緑の党はスポーツが現在の問題や将来の課題の解決に大きく貢献すると確信する。私たちは、スポーツがより大きな社会的責任を担うことを重視する。私たちは連邦政府と協議しながら、クラブや協会における持続可能性の概念やデジタル化の導入を支援する。科学的なアドバイスを拡大し、スポーツ政策への参加者を増やす。スポーツの社会的責任にはドーピングの過去だけでなく、ナチス時代や植民地時代の不正への関与についても対処する。私たちは海外の文化・教育政策や開発協力において、より多くのスポーツプロジェクトを通じて国際的な側面を強化する。スポーツは特に、若者や文化交流、お互いを知るために適している。

< Die LINKE >

左派党は組織化されたスポーツの可能性を、その横断的な機能と公共性を通じて評価する。スポーツクラブや協会が、これまで以上に積極的に将来の課題の議論に参加することを期待する。政治家や行政は社会に広く影響を与える知識と機会を持つ組織的なスポーツを、政治的・社会的議論に積極的に関与させるべきである。そのために、連盟による複数年計画の発表、スポーツの発展に関する透明性のある展望、障がいのある・ないアスリート、連盟、スポーツ施設、科学への高いレベルでの財政支援の継続、アスリートの参加を保証し、スタッフの労働条件の改善とエリートスポーツにおける共同決定と民主的運営を実現、デュアルキャリアの拡大、トップレベルのスポーツに対する妊婦・母親へのサポートの充実、スポーツの健全性と信頼性に対する支援の強化、連邦政府のスポーツ資金の透明性の向上。協会の官僚主義の解消、大規模なスポーツイベントの実施を、気候や環境保護、財務的な持続可能性の強化、組織化されたスポーツの施設をバリアフリー化し、エネルギー効率化、環境に配慮したものにするための十分な投資、デジタル化を促進する。

このように、各政党は DOSB からの質問に対して真摯に返答しており、有権者は投票に際して各政党の具体的な政策を評価するのである。とりわけ環境対策を党是とし、新政権における石炭火力発電の2030年全廃合意（メルケル政権では2038年）でイニシアティブを発揮した緑の党はいうまでもなく、それぞれの政党が気候・エネルギー問題、人権、暴力・ハラスメント対策、ジェンダー平等、官僚主義の是正、組織における民主主義の確立など、日本の政党では一部を除いてほとんど等閑視されがちな重要問題をスポーツ政策として明確に位置づけていることに注目すべきであろう⁴⁸⁾。

ドイツの連立政権（Koalition）では政党色のアナロジーから「信号内閣」（SPD：赤・FDP：黄色・GRÜNEN：緑）「ジャマイカ内閣」（CDU/CSU：黒・FDP・GRÜNEN）といったように結党の理念を異にする政党の連立によって政策判断がなれるため、しばしば各政党の政策がストレートに反映しないことも生じうる⁴⁹⁾。しかし、重苦しいナチズムの反省から登場したアデナウアーによるドイツ基本法の基本原則でもある「戦う民主主義」（Streitbare Demokratie）が象徴するように、カリスマ的指導者の言動やポピュリズムによって国政が左右されてはならないという歴史的教訓が尊重されてきたのであり、それはEUの誕生と危機（移民の増大などによる労働力の液状化によるネオナショナルさらにネオナチ的潮流の広がり）の現下においても命脈を保っている⁵⁰⁾。また、各政党のスポーツ政策面での一致点や共通性も少なくなく、この点は政党間のボーダレスの影響とともにドイツにおける共同決定の一面を示しているといつてよからう。

同時に、「スポーツ・フォア・オール」という公共的な事柄や価値に対する思想が国民のなかに形成されていることも付け加えておかねばならない。この点の理解のためにはドイツにおける市民、労働者、女性、障がい者、あるいは他民族などの体育・スポーツならびに協会（Verein）・アソシエーションに関する歴史的な省察が必要であり、そこに階級的な労働

者体育・スポーツ運動をはじめとする19世紀以来のスポーツ運動をはじめ、戦後のD(O)SBの性格を決定づけたナチス統治下における「均制化」、そしてホロコーストの教訓が含まれることはいうまでもない。国政選挙における政党のスポーツ政策にしても、国民の側にそれらを批判的に評価し受け入れるための土壌が形成されていなければ画餅に帰してしまうのであり、それはまたDOSBが重視する公共圏への「自由な市民のイニシアティブ」の具体化といえるのである⁵¹⁾。

もちろん、このような市民の能動的な関与にめぐっては、それが資本主義における国家の制度的な調整システムへ人々を組み入れるための社会統合であって、新種の隷属を生み出しているという批判も想定される。助成金を媒介に国家・行政・議会とパートナーシップの関係が成立し、公益の組織者と受益者が分断される危険性である。「公共性は大衆性に転化し、『新しい圏』ないし『中間領域』が国家制度と社会制度の新しい依存関係を媒介する。・・そこに登場するのは、人格の内面化の力を喪失した所得とレジャーの指摘な消費者、公的な補償や生活補助の受給者、すなわち、文化を議論する公衆ではなく、文化を消費する公衆である」という危機である⁵²⁾。しかし、新自由主義における個人化と自己責任化の猛威を踏まえるならば、公共圏への人々の参画の意義は小さくないと、ひとまず考えておきたい⁵³⁾。

そこで本稿の最後に、こうしたDOSBを軸としたドイツの事例からわれわれは何を教訓とすべきかを析出しておこう。

おわりに—教訓とすべき論点

国政選挙におけるDOSBの実践は日本のスポーツ政策の暁鐘となる可能性を秘めている。もちろん、スポーツ政策の評価を一身に還元することなど不可能であり、共同決定特有のコラボラティズムや個々の協会とDOSBとの矛盾や軋轢も存在するだろう。それゆえ、DOSBの取り組みを定型の通念に吸収し

て盲目的に受容するのではなく、われわれはあくまでも日本が直面している諸課題に即し委曲を尽くして応答する必要があるだろう。その際、小選挙区比例並立性からより民意が反映されやすい選挙制度への転換、連立政権における政党間の政策的連関、あるいはスポーツをめぐる日本のメディアの報道ならびに情報提供のありようも検討されなくてはならない⁵⁴⁾。

その上で、本稿では主にスポーツ団体そして国民の側にとって教訓となるであろう以下の点を指摘することで、スポーツ政策の意思決定の手前で取り組むべき理論上の補助線を引いてみたい。

第1に、スポーツ団体の自立性を確立すること、つまり政府の横やりや掣肘を受けることのない主体的な判断・実践主体へと脱皮することである。

ナチズムと天皇制国家による統治、第2次世界大戦の敗戦国というある種の共通の歴史経験を経たドイツと日本だが、戦後のスポーツ政策の担い手となるべきスポーツ団体の性格は大きく異なっている。前者における4か国の占領統治と分断国家の誕生、後者におけるアメリカ単独統治という戦後改革における違いはあるものの、両国におけるスポーツ団体の性格の差異はこの点のみで説明できるものではない。

（西）ドイツでは、第三帝国によるドイツツルナー連盟（DT）などのスポーツ団体の「均制化」の経験から、DSBの発足（1950年）に際して国家・政治権力からのスポーツ団体の自立性を重視した。西ドイツの組織化されたスポーツ団体への国家介入は許されず、同時に国家からの支援はスポーツが公共の福祉に貢献する課題を自力で確保できない場合のみ許可されたのである。すなわち、一方でのスポーツの自立性そして他方での国家との補完的なパートナーシップの原則は、自由なスポーツ団体の発展の基礎として位置づけられたのであり、このことは「ドイツスポーツ憲章」（Charta des Deutschen Sports：1966年）で定式化されている。

それに対して、1911年に創設された大日本体育協

会を嚆矢とする戦後の日本体育協会はドイツとは異なり国家への従属の度合いが顕著である。それはスポーツ団体のなかに内面化された支配のかたちが形成されてゆく過程でもある。1980年のモスクワ五輪ボイコットを決定した総会はこの点を象徴する出来事だったが、その「反省」から1989年に誕生したJOCにしても政府方針に平仄を合わせたり、前述した2020+1延期決定の際に浮き彫りとなった「蚊帳の外」が象徴しているように、自立というには懸隔がありすぎる。国政選挙という政治活動へのDOSBの「参加」に組織の政治的自立性が担保されているという逆説を教訓とすべきである⁵⁵⁾。このことを通じてこそ、過去からあてがわれてきたコンフォートから日本のスポーツ団体の自由を奪回するための土台が形成されるのである。

この点と関連して第2に、スポーツ団体が学問に裏打ちされた専門性を高め、政治と向き合うことである。それは同時に政治権力とのもたれあいのなかにあるJOCの性格を問うことでもあり、鞏固な体制の外皮を纏った現在の組織の閉鎖性を脱構築していくきっかけともなるだろう。

連邦議会選挙時のDOSBの活動をめぐっては各政党のスポーツ政策の紹介に止まらず選挙前に連盟固有のスポーツ政策を公表し、それと連関づけて政党の政策を評価しており、この点に連盟のスポーツ政策における政治的な問題意識の振幅と射程が表現されている。そこには新型コロナ対策、気候変動対策、暴力・ハラスメント対策、ジェンダー平等、自由なスポーツクラブ活動の基盤整備、障がい者スポーツ対策、アスリートの人権問題への対応など、国内外の重要課題が含まれている。このような理解の根底にドイツ基本法の本質があることは明らかだが、国民のスポーツ権の実現に向けて立法府に何をなすべきかを問う以上、スポーツ団体の側には科学的・専門的な識見がなければならない。加えて、DOSBにおける専門知の構築は、スポーツ実践の底流にある多様な問題に対する傘下会員の眼孔を高め会員による不断の学習を保障するのであり、それは公教育に

おける政治教育の水脈とも合流するだろう。

こうしたスポーツ団体の専門性の豊穡は狭義の党派性とは異なるある種の「政治化」であり、日本のスポーツ団体に特徴的な政治的「中立性」という名の政治的従属性を内破していくための導きの糸となる。スポーツ団体のありようが現実の社会と焦点を結ぶようなかたちで問われるとするならば、政治とある種のかたちの交感は避けることはできず、「中立性」という空漠とした抽象性に陥りスポーツ団体やスポーツ愛好家が抱え込んでいる切実な問題が関心の外に捨てられてはならない。もちろん、生活に最も奉仕するための生活から分離した「学問における一つの発展の系列」という丸山眞男の逆説は重要な意味を持つ。しかし、このことはスポーツ団体と政治を截然と分ける二元性の認識枠組み、ましてやスポーツ団体の政府などへの馴致や同化を意味しない。前述したスポーツ団体の自立性を土台に政治との緊張感覚を研ぎ澄ませ、スポーツと社会に関する見方のゆたかさをスポーツ団体の側がもっているかどうかの問いかけに真摯に応答することである。

第3に、スポーツ政策の立案と実践に際して新自由主義路線からの転換し、新たな福祉国家像を対置することである。

本稿で指摘してきたように、新型コロナ禍の下で開催された2020+1の医療提供体制の崩壊などの諸々の問題、あるいは公共スポーツ施設の削減などによる国民のスポーツ権の空洞化にしても突き詰めれば新自由主義構造改革に逢着せざるをえない。数々の異議申し立てに加えてそこに言葉に表出されようとしなかった膨大な葛藤と悲哀を読み取るならば、スポーツ政策の策定に際しては格差と貧困、自己責任に刻印された新自由主義路線から転換し、新たな福祉国家的な政策が構想されなくてはならない。

スポーツ団体の国家への従属にしても組織指導部の権力との癒着とともに、財政面での脆弱性がスポーツ団体に対する国家の庇護と支配を常態化させているのであり、その点ではドイツのパートナーシップの原理が参考となろう。また、市民的自由と自立

の保障の陰で見落とされがちな社会権の軽視ともいうべき政府の無作為も克服される必要がある。政府による公共的で福祉的な施策の具体化は国家への従属を意味しないどころか、憲法で保障された生存権・幸福追求権の実現に向けた責務であり、新たな福祉国家的な構想とした所以である。

スポーツ政策の性格は前進の一筋縄ではなく発展と裏腹に新しい性格の抑圧をとまなっている。たとえば、エンターテインメント産業としての「スポーツタウン」あるいは「スーパーシティ構想」に組み込まれたハイブリッド型のスポーツなど、手のこんだ支配としてとしてわれわれの前に繰り返し立ちあらわれる⁵⁷⁾。また、不公正な優劣関係から劣位の水準に置かれている障がい者・高齢者・生活困難層のスポーツ参加への閉塞や尊厳剥奪の事態も枚挙に暇がない⁵⁸⁾。このような利便性、効率性そしてなによりも収益性によって抑圧されつくした結果、社会には誰の目にもみえなくなってしまった不可視の次元が無数にあるのであり、往々にして点景におかれて社会的弱者は周縁化あるいは排斥されてしまう。新型コロナ禍での社会生活全般にわたる生の孤立化を前に、われわれは既成的な知や言説が暗黙のうちに排除したり平板な通念で蔽ってしまったりしている社会の次元を前景に押し出し闡明しなくてはならない。格差の拡大・深化を問題とすることは貧困層の被害救済を図るのみならず、新自由主義構造改革の「不公正な優劣関係の結果である富の集中を俎上に上せることでなければならない⁵⁹⁾」のである。

国政選挙が人びとの権利行使の場であるのなら、このような弱者の声をも掬い上げた本来のスポーツ政策の内実をゆたかにしていくことこそが肝要であり、ここに政府への思慮の範囲を超えたスポーツ団体ひいてはわれわれ主権者としてのわれわれのレゾナントルがあるはずである。

注

- 1) 「五輪・パラ 赤字の『レガシー』」『朝日新聞』2021年10月13日付。

- 2) 尾身会長の発言に関しては、第204国会厚生労働委員会議事録（令和3年8月25日）https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/009720420210825031.htm（最終閲覧日：2021年10月6日）日本経済新聞デジタル <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA12AUQ0S1A810C2000000/>（最終閲覧日：2021年10月6日）
- 3) 「国民は、自宅で見殺しにされようとしている」と朱書された宝島社の巨大な新聞広告はこの点を象徴するものである。『朝日新聞』2021年9月22日付。
- 4) 日本では馴染みのある「総選挙」という用語は、ドイツ連邦議会選挙でも使用される。したがって、本稿では混乱を避けるために、日本の衆議院選挙で用いられる総選挙に際しては引用を除き、総選挙2021と記すことにしたい。
- 5) 「覚悟背負わされる現場」『朝日新聞』2021年7月26日付。このような事例は枚挙に暇がない。第4波の最中、立川相互病院の窓には「医療は限界五輪やめて！」「もうかんべん オリンピックやめて！」という医療機関としては異例の張り紙（病院としての意見表明）が貼られた。『朝日新聞』2021年5月8日付夕刊。
- 6) WHOのテドロス事務局長は2021年1月18日、「世界は、壊滅的な倫理上の失敗を犯す寸前だ。代償となるのは貧しい国の人々の命や暮らしだ」と強調した。『日本経済新聞』2021年2月6日電子版。
- 7) 稲垣康介によれば、タリバンが権力を握ったアフガニスタンのパラアスリートは東京パラリンピックへの参加が見送られた。また、アフガン戦争によるアフガンの民間人犠牲者は4万人以上、国民の大多数はスポーツどころか日々の食事にも困難を抱えている。「アフガン戦争とパラ 帰還兵の多くの「強さ」と無縁」『朝日新聞』2021年9月26日付。
- 8) 神戸の看護ステーションを経営する龍田章一は、重症化しても入院できず、亡くなった人もいたというのに、「危機的な状況で開催を強行したことは、今でも理解に苦しむ」と語っている。「いま見つめ直す 東京五輪」『朝日新聞』2021年10月30日付夕刊。
- 9) この点に関して、筆者は以下の独英論文を発表している。Ikutoshi Aruga, COVID-19, Tokio 2020 und die Krise der Öffentlichkeit in Japan: Aporien der Gesellschaft und des Sports durch den Neoliberalismus, in: Sport und Gesellschaft, Volume 18, Issue 1, 2021, S. 65-80. Aruga Ikutoshi, Die Probleme der japanischen Regierung in Bezug auf Tokio 2020/21: Prinzipienlosigkeit, Gedankenlosigkeit und Verantwortungslosigkeit, in: Ritsumeikan Social Sciences Review, No.2, 2021, S. 83-97. Aruga Ikutoshi, Reflections on Modern Japanese Society and Tokyo 2020: Authoritarian Control and Social Integration, in: Andreas Niehaus and Yabu Kōtarō (Eds.), Challenging Olympic Narratives, Japan, the Olympic Games and Tokyo 2020/21, Egon Verlag, Baden-Baden 2021, pp. 285-301. 後藤逸郎『亡国の東京オリンピック』文藝春秋, 2021年も参照。
- 10) ちなみに、岸田は政財界らの圧力なのか「新自由主義からの転換」を口にするとはなくなり、代わって「新しい資本主義」と称する安倍・菅路線の継承を公言するに至っている。
- 11) マイク・デイヴィス『感染爆発—鳥インフルエンザの脅威—』（柴田裕之他訳）紀伊国屋書店, 2006年参照。
- 12) この点に関しては、有賀郁敏「スポーツ政策少考—スポーツの成長産業化と大学スポーツのゆくえ—」『立命館産業社会論集』第53巻第3号, 2017年12月, 1-26項。
- 13) 権学俊の以下の著作はこの点で白眉である。権学俊『スポーツとナショナリズムの歴史社会学—戦前=戦後日本における天皇制・身体・国民統合—』ナカニシヤ出版, 2021年。
- 14) この点に関しては <https://news.yahoo.co.jp/articles/b1dba06580c9a2bc81dd26a15d6cae3c1dc2f235>（最終閲覧日：2021年11月20日）
- 15) 『朝日新聞』2019年5月3日付。
- 16) 『朝日新聞』2021年6月25日付。
- 17) 憲法第4条に定められた「国事行為」とは異なり、天皇個人の意識に依存した「公的行為」の肥大化がもたらす象徴天皇制からの逸脱に関しては、

- 渡辺治『「平成」の天皇と現代史』旬報社, 2021年, 98-114頁。
- 18) 『朝日新聞』2021年7月21日付。
- 19) この点に関しては総務省HP (<https://www.soumu.go.jp/senkyo/49syusokuhou/index.html>) (最終閲覧日: 2021年11月20日)。
- 20) この点に関してはドイツ連邦議会選挙HP (https://www.bundeswahlleiter.de/info/presse/mitteilungen/bundestagswahl-2021/52_21_endgueltiges-ergebnis.html) (最終閲覧日: 2021年10月6日)。
- 21) ちなみに, 日独でも電子(ネット)投票の検討はなされている(ドイツでは一部で実施)。もっとも, データ管理上の問題(データ消去・ハッキング)から生じる選挙の正当性に加え, マイナンバー制度との提携で危惧される個人情報保護の侵害など, 検討すべき課題は少なくない。
- 22) 総務省「令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査速報資料」(<https://www.soumu.go.jp/senkyo/49syusokuhou/index.html>: 最終閲覧日: 2021年11月20日)。「投票所終了繰り上げ37%」『朝日新聞』2021年11月9日付。
- 23) 近藤孝弘「ドイツにおける若者の政治教育—民主主義社会の教育的基盤—」『学術の動向』2009年10月, 17-18頁。
- 24) ドイツ大使館「ドイツ連邦議会選挙についての基礎知識」2021年9月24日 <https://young-germany.jp/2021/09/bundestagswahlen2021/> (最終閲覧日: 2021年11月20日)
- 25) 地球温暖化, 貧困, ジェンダーなどをめぐる問題を手がかりに, 社会運動に取り組む「ジェネレーション・レフト」が世界的に注目を浴びている。日本では, たとえばNPO法人「Mieika」の取り組みなどが挙げられる。「世界の若者 変革へのうねり」『朝日新聞』2021年10月21日付。
- 26) 中西新太郎『若者保守化のリアル—「普通がいい」というラディカルな夢—』花伝社, 2020年, 271-298頁。
- 27) 自由民主党「令和3年総選挙公約集」62-64頁。https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/manifest/20211018_manifest.pdf (最終閲覧日: 2021年10月25日)。
- 28) 公明党「衆院選政策集」31-32頁。<https://www.komei.or.jp/special/shuin49/wp-content/uploads/manifesto2021.pdf> (最終閲覧日: 2021年10月25日)。
- 29) 立憲民主党「政策集2021」79-80頁, 105頁。https://cdp-japan.jp/news/20211014_2344 (最終閲覧日: 2021年10月25日)。
- 30) 日本共産党「2021年総選挙政策」http://www.jcp.or.jp/web_policy/2021/10/2021-sosenkyo-index.html#_bunya-index (最終閲覧日: 2021年10月25日)。
- 31) PPP(Public Private Partnership)/PFI(Private Finance Initiative)の目的に関しては, 足立慎一郎「PPP/PFIの活用に向けた課題とコーディネーターとしての金融機関の役割」『月刊レジャー産業資料』2014年1月号, 総合ユニコム, 32-34頁。その批判については, 有賀, 前掲論文, 13-14頁。
- 32) 16 Jahre Angela Merkel Geschafft, Fast eine groe Kanzlerin, Der Spiegel, Nr. 36, 4. September 2021, S. 14-50. 板橋拓己「メルケルとは何者だったのか」『世界』2021年12月号114-153頁も参照。
- 33) 「緊急時に困った人たちに温情を見せて謝罪しなくてはならないのなら, ドイツは私の国ではない」と語った記者会見の言葉など。「危機の宰相メルケルの遺産1」『朝日新聞』2021年8月5日付。「危機の宰相メルケルの遺産2」『朝日新聞』2021年8月6日付。メルケルの難民に対する心情倫理に関しては, 三好範英『メルケルと右傾化するドイツ』光文社新書, 2018年, 285-289頁。
- 34) 板橋, 前掲論文, 147頁。
- 35) 「さよならメルケル」『朝日新聞』2021年11月11日付における, ハウケ・ブルクホルストの発言。
- 36) 2021年6月下旬の世論調査で30%近くまで支持を上げてトップに躍り出たCDU/CSUだったが, ラシェットの一件以降, 10%近くまで急激に支持を下げた(8月下旬)。もっとも, アデナウアー政権の50.2%(1957年)はいうまでもなく, 21世紀に入りメルケル政権誕生以降も支持率の低下傾向に歯止めがかかっていない。Der Alt, Der Spiegel, Nr. 37, 11. September 2021, S. 8-15.

- 37) この点に関しては、唐木國彦「西ドイツのスポーツ政策—『パートナーシップの原理』について—」『スポーツ政策』大修館書店、1980年、240頁。
- 38) Sportpolitische Schwerpunkte des DOSB zur Bundestagswahl 2021. <http://www.dosb.de/ueber-uns/politische-forderungen> (最終閲覧日: 2021年10月6日)。
- 39) 有賀郁敏「ドイツ社会国家における余暇・スポーツ政策—20世紀ドイツ史の一断面—」真田久他編『体育・スポーツ史にみる戦前と戦後』道和本書院、2013年、169-195頁。
- 40) Deutscher Bundestag - Sportausschuss, <https://www.bundestag.de/sport> (最終閲覧日: 2021年10月6日)。この他に18名の代行委員(会派の構成は同じ)も任命されている。
- 41) Die 70. Sitzung des Sportausschusses, http://www.bundestag.de/webarchiv/Ausschuesse/ausschuesse19/a05_Sport/tagesordnungen (最終閲覧日: 2021年10月6日)。
- 42) 『朝日新聞』2021年6月4日付。
- 43) ①e-スポーツ需要への対応, ②競技スポーツ改革, ③アスリートのセカンドキャリア対応, ④主要スポーツイベントの長期戦略, ⑤スポーツ施設のリニューアルサポート, ⑥ドーピング対策, ⑦暴力への対抗といった7点について政策合意がなされている。Bundesinstitut für Sportwissenschaft, Wissenschaftliche Erkenntnisse zur sportpolitischen Regierungsagenda in der 19. Wahlperiode, 21. 09 2021. <https://www.bisp.de/SharedDocs/Kurzmeldungen/DE/Nachrichten/2021/SURFWissErkenntnisseSportpolitik19WP.html> (最終閲覧日: 2021年9月28日)。
- 44) Deutschlandfunk, Bundestagswahl 2021 Sport als Randthema, 15. 09 2021. (<https://www.deutschlandfunk.de/bundestagswahl-2021-sport-als-randthema-100.html>) (最終閲覧日: 2021年10月25日)。
- 45) Fragen an die Parteien zur Bundestagswahl 2021 . (https://cdn.dosb.de/user_upload/www.dosb.de/uber_uns/Fragen_an_die_Parteien_-_Wahlpruefsteine_2021.pdf) (最終閲覧日: 2021年9月28日)。
- 46) AfD にスポーツ政策がまったくないわけではないが、SPD、緑の党、左翼党などが重視している環境問題、人権問題といったモチーフへの関心は低く、新型コロナ対策においても政府の各種規制を拒否している。ちなみに、学校体育の拡充などの観点で体操の父ヤーンの運動を評価している点は興味深い。Sportpolitik der AfD: Turnvater Jahn lässt grüßen - taz.de.<https://taz.de/Sportpolitik-der-AfD/15529335/> (最終閲覧日: 2021年10月6日)
- 47) Sportpolitische Fragen und Antworten der Parteien zur Bundestagswahl 2021. https://cdn.dosb.de/user_upload/www.dosb.de/uber_uns/Politische_Forderungen_BTW_2021/Politische_Forderungen_BTW_2021 (最終閲覧日: 2021年9月28日)。
- 48) 緑の党のアナーレナ・ベアボック共同党首(緑の党は男女の共同党首を置いている)は、選挙戦に際して環境対策、富裕層への課税強化を訴えるなど、一時首相候補の名に彼女が挙げられたものの、経歴誇張などの批判を浴びた。Annalena Baerbock: Die Hochgeflogene, Stern, 16. 9. 2021, S. 31-35.
- 49) ショルツ率いる「信号連立」政権において、石炭火力廃止の前倒し、最低賃金時給12ユーロなど「左派色」に対するFDP、逆に気候変動対策に向けた企業増税見送りというSPD、緑の党の妥協はこの点を象徴している。『朝日新聞』2021年11月26日付。
- 50) この点をめぐっては近年のナチズム研究の動向を踏まえる必要がある。人口に膾炙してきた総統として君臨したヒトラーの超自然的カリスマ性に対し、ゲッベルスらによる世論操作とともに指導者待望論の国民的感情と憧憬のありようも着目されている。それはもちろん、ヒトラーによるホロコーストなどの犯罪行為を軽視することではない。芝健介『ヒトラー—虚像の独裁者—』岩波新書、2021年、第6章、とりわけ341-345頁。
- 51) その意味では「スポーツは万人の権利」を謳い1965年に創設された新日本スポーツ連盟(旧称、新日本体育連盟)にはDOSBのような役割が期待される。連盟が2014年11月に設立した「新日本スポ

- ーツ連盟附属スポーツ科学研究所」の設立趣意書には「私たちは、スポーツを通じてわが国に、人権と自治、自由と平等、平和と民主主義をみなぎらせ、地域の再生、創造と国民生活の向上に取り組んでいるすべての個人と団体と協力共同し、研究活動を進めることを設立にあたって表明する」と明記している。『現代スポーツ研究』創刊号、2016年、71-74頁。
- 52) この点に関しては、高津勝『現代ドイツスポーツ史序説』創文企画、1996年、第4章、とりわけ224-225頁。
- 53) 市民社会における公共圏の評価に対してはラディカルデモクラシーの視点からの批判がある。ヨアヒム・ヒルシュ『資本主義にオルタナティブはないのか?—レギュレーション理論と批判的社会理論—』(木原滋哉他訳) ミネルヴァ書房、1997年、参照。有賀、前掲論文、188-190頁。
- 54) 有賀郁敏『『混迷の祭典』とメディア—新聞やテレビは東京オリンピックをどのように扱ったのか—』『さんしゃ Zapping』Vol.36, No. 2, 2021年12月、18-23頁。
- 55) モスクワ大会ボイコットに際し日本政府から煮え湯を飲まれた山下現JOC会長が、「札幌市が持続可能な街づくりを進める中での、極めて重要なチャンス。大会実現に向けて緊密に連携し、招致活動に全力で取り組む」と2030年札幌冬季五輪招致に向けて奔走している姿は、2020+1を経験した国民からすれば憫諒では済まされない。「共同通信」2021年11月30日デジタル版。
- 56) 「学問というものは生活とある緊張を保たなければならぬ、そこに分離—遊離じゃなくて—することによって最もよく生活に奉仕するという、いわば逆説的な関係があるんじゃないか」「社会の要求とか、あるいはその時、その時代時代の要求というものだけに直接答えて行くことだけじゃなくて、学問自身の一つの発展の系列があります。その系列を追及していくことが非常に大事な意味もっていると思うんです。」丸山眞男『相補版 現代政治の思想と行動』未來社、1979年、追記および補注。
- 57) 経済産業省 平成28年度観光資源などを活用した地域高度化計画の策定等支援事業(魅力あるスタジアム・アリーナを核としたまちづくりに関する計画策定等事業)「横浜スタジアムを核としたまちづくり“スポーツタウン構想”(2017年5月)、規制緩和とAI(人工知能)などの先端技術を使い、個人情報などあらゆる情報を集積・利活用する大企業の利益誘導をめざし、全国31地方自治体から申請があった内閣府の「スーパーシティ構想」(2020年9月)などは典型的な事例である。経済産業省「横浜スタジアムを核としたまちづくり“スポーツタウン構想”報告書」https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H28FY/000585.pdf(最終閲覧日:2021年10月6日)、内閣府国家戦略特区「『スーパーシティ構想』について」<https://www.5cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg6/190418/pdf/shiryou3-3.pdf>(最終閲覧日:2021年10月6日)。なお、前者と関連し、ジャパネットホールディングスの高田旭人社長は長崎市の中心部に約2万席のサッカー専用スタジアムや約5千席のアリーナ、所業施設、ホテルなどを併設する「長崎スタジアムシティプロジェクト」について、それが「稼げるスタジアムへの改革」だと率直に語っている。「スポーツ施設の未来」『朝日新聞』2021年9月10日付。
- 58) 有賀郁敏「東京パラリンピックと新自由主義の奇妙なシンクロ—個体的能力観から「能力の共同性」へ—」『立命館産業社会論集』第57巻第3号、2021年12月、1-20頁参照。
- 59) 中西新太郎「コロナ禍は若者の窮状に何を加えたか」『世界』2021年5月号、165頁。

National Elections and Sports Politics: Japan-Germany Comparison

ARUGA Ikutoshiⁱ

Abstract : The problems of the 2020+1 Tokyo Olympic and Paralympic Games, which took place under a declared state of emergency, seem to have faded from the public's mind, as if they were a side effect of the sudden abatement of the fifth wave of infection. This is evidenced by the fact that Agenda 2020+1 is not on the general election debate agenda, where political interest is highest. As long as the difficulties of athletes or the issues of sustainable sporting activity for citizens with and without disabilities are affected by neoliberal structural reforms, the pathology should have been discussed in the general election. On the other hand, the German Olympic Sports Confederation asked the parties open questions during the Bundestag elections in the same year and published their answers in order to provide voters with information for their sports policy decisions. In this paper, we analyze the lessons learned that emerge from the differences between the two.

Keywords : Tokyo Olympics and Paralympics 2020+1, novel coronavirus, House of Representatives election, German Bundestag election, sports policy, German Olympic and Sports Federation (DOSB)

i Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University

